

「排出ガス不正事案を受けたディーゼル乗用車等検査方法見直し検討会」 の設置について

1. 設置の趣旨

2015年9月、フォルクスワーゲン（VW）社のディーゼル乗用車等において、不正ソフトの使用が発覚した。

具体的には、VW社が欧米等で販売するディーゼル車において、新規検査時に車両を台上に固定し、一定のモード走行により排出ガスを測定する際には、排出ガス低減装置を働かせる一方、実際の走行時には排出ガス低減装置を働かせないようにする不正ソフトを組み込んでいたというものである。

我が国での新規検査時においても、同様な不正ソフトにより車両を台上に固定し、一定のモード走行により排出ガスを測定した際に、当該試験に合格してしまうおそれがあることから、現在の台上試験だけで適切な検査ができるか十分に検討した上で、路上走行排出ガス試験の追加等の検査方法の見直しを検討する必要がある。

この見直しを進めるに当たり、専門的見地から検討を行う必要があるため、本検討会を設置するものである。

なお、VW社以外の国内ディーゼル乗用車等を販売する自動車製作者等9社からは、これまでにVW社と同様な不正ソフトの使用はないとの報告を受けているところであるが、これらの車両について、路上走行での排出ガスを測定し、検証することとしている。このため、本検討会では、当該検証の結果についても審議し、路上走行排出ガス試験の実施に向けた課題整理を行うものとする。

2. 検討項目

- ・不正ソフト使用を防止し、自動車メーカー等に対して法令を遵守させるための、試験方法等の見直し
- ・国内で販売されるディーゼル車の路上走行排出ガス試験の測定結果に係る検証の結果の審議

3. その他

- ・検討会は原則公開、検討会資料は検査方法等の機密事項を除き原則公開とする。
- ・検討会資料及び議事要旨については、後日ホームページにおいて公開する。